

第14回 第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議  
議事録

---

日 時：令和3年8月6日（金）午後3時00分から4時00分まで

場 所：瀬戸市役所5階全員協議会室

出席者：（敬称略）

<会長>吉田 淳

<副会長>福田 直美

<委員>小川 剛、長田 高代、梶田 宗生、加藤 高明、加藤 中哉、柴田 大祐、  
中島 なぎさ、福岡 明（50音順）

<オブザーバー>中島 宗仁（まちづくり協働課長）、井上 紀和（文化課長）、  
磯村 玲子（こども未来課長）、田中伸司（健康課長）

<事務局>横山 彰（教育長）、松崎 太郎（教育部長）、谷口 墨（教育政策課長）  
此下 明雄（学校教育課長）、長谷川 武宏（学校教育課主幹）、加藤 都志雄（学校教育課主幹）、吉村 きみ（図書館長）、吉川 僚（教育政策課課長補佐兼企画係長）、  
中條 一成（教育政策課専門員）、葛西 匠（教育政策課主事）

議事録：

---

1 会長あいさつ

会 長：暑い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、オリンピックもたけなわというところで、日本チームの選手の活躍は目覚ましいもの  
だと思い、感動しながら観ている。本委員会には無関係だが、昨年度から  
今年度にかけて、新型コロナウイルス感染防止のための様々な対策もござ  
いまして、本日、説明のある執行状況について、皆様も分担された項目分  
を記入する際にかなり苦勞されたと思う。そのため、今年は例外的である  
ということをご理解いただきながら、審議をさせていただきたいと思う。  
本日は教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）に  
ついてご審議いただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

2 審議事項

令和3年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（対  
象：令和2年度）（案）について、企画係長より資料に基づき説明。

委 員：質問や意見、要望が全部で4つある。最初は、タブレット端末、デジタル

教材についての質問です。今まで、自分が勉強したことは、ノートや教科書等を見ると、このようなことをやっていたなと自分の勉強履歴が分かる。タブレット端末になるとどのようになるか心配。例えば、進級したときや転校したときに、タブレット端末を返却すると思うが、そのあとどうするのか。デジタル教材を契約している会社が変わる可能性がある。そうすると、自分の勉強履歴を振り返る時にどうなるのか心配。市の状況をわからないまま質問しているが、どうなのか教えていただきたい。

2番目は、アクションプランの見直しや多様性に係ることだが、基本施策11についての意見。基本施策11には「支援が必要な子ども」と書いてある。「支援が必要な」というのは、言葉を言い換えると「弱い立場にある」とか「少数派の」とか言い換えることが可能かなと思う。教育理念の実現に向けて、アクションプランを進める場合、少数派とか弱い立場にある人だけでなく、その反対側にいる多数派とか強い立場にいる人に着目することを忘れてはいけないと思う。なぜなら、これらの人たちの中には、私のように、その属性に属しているだけで得られる優位性みたいな特権を持っていることに気が付いていないと思うから。社会には特権を持っている人ともっていない人との間に、無意識の言動によって構造的な差別があるのではと思っている。例えば、私はいまだに先生と呼ばれることが多い。時には、私が校長をしていたことが分かると、一瞬だが表情が変わることもある。そのたびに、私自身が男であって、ある程度日本語が分かって、国籍が日本で日本人で、大学を一応卒業していて、校長経験者だということから得る優位性という特権を持っているということを思い知ることが何度かある。このこと自体が男でない人や、日本国籍を持たない人や大卒ではない人に抑圧的に働く可能性があることを自覚しないといけないと思うようになった。例えば、今、私が発言していることもひょっとしたらそのように働いて受け止めている方もいるかもしれない。自覚していることは強い立場にいる人の責任のように思う。支援が必要な子どもに着目するような施策でも「支援が必要な子どもに着目する立場」に立つのか、あるいは「支援が必要な子どもを生み出す教育環境に着目する」のかで同じ施策でも進め方とか、情報発信が異なるのではないかと思う。今後、施策推進とか情報発信において、教育のユニバーサルデザインや、あるべき教育環境について市民が考える視点を忘れたくないと思っている。なぜなら、それが多数派とか強い立場にある人々の自覚を促すことにつながると思うから。

3番目は部局間の連携についての意見というよりか要望です。一昨日、市のホームページに図書館で「エディター養成講座」が始まるので募集しま

すと掲載していた。そこには瀬戸市の文化、歴史、自然、多彩な人やかけがいのない事等をウェブで発信したり、イベントを企画したりするための編集術、取材インタビュー術やブログ作成術等を磨くと書いてあった。ウェブ発信のとき、関連図書の紹介等、リファレンス機能の充実が期待できるし、ここで発信する内容について、他の部局から情報をお寄せいただくことで、アクションプランにあるいろいろな事業について、市民の理解促進や部局間の連携促進につながられたらと思っている。ご検討ください。

最後です。児童生徒数についての質問と要望です。瀬戸市在住で、瀬戸市立以外の学校に通う児童生徒はどのくらいいるのか。その反対で、市外在住で、瀬戸市立の学校に通う児童生徒がどのくらいいるのか。以前、市のホームページでは参考として公開されていたが、これらの状況については公開されていない。以前の私のように、瀬戸市立以外の学校、例えば、県立の盲学校、聾学校や特別支援学校等に通う子どもたちがいることを知らないような市民にとって市教委がこの子たちも「せとっ子」だと何らかの形で発信していただけたらなと思っている。

事務局： タブレット端末については、小・中学校において、それぞれ進級した際も同じものを使用できるようになっている。また、児童生徒のデータにつきましては、学校のサーバー内に保存し、必要なときには確認できる状態になっている。なお、デジタル教材の契約事業者については、現段階では変更の予定はございませんので、ご承知おきいただきたい。今後の授業がただちにタブレット学習やデジタル教科書のみを活用した内容に移行するのではなく、これまでどおり、紙媒体による教科書やノートを活用することになっている。従いまして、ノートの見直し、先ほど委員がおっしゃいました勉強履歴等の勉強したことの振り返りについてはこれまでの教科書、ノートといった紙媒体の良さだとか、タブレットの良さ、双方の強みを生かしながら、併用できるよう、効果的かつ効率的に活用していく。

2つ目については、アクションプランの9ページにもあるが、一人ひとりの異なる価値観などの個性を認め合う「多様性の尊重」を共通の視点として掲げている。委員がおっしゃった意見についてはなかなか難しい視点ではあるが、市教委が持つべき視点としてご教授いただいたと理解している。今後の本市の教育行政を推進していく上で、貴重なご意見として受け取りたいと思う。

3つ目については、アクションプランには7つの基本目標の達成のために、当然、多くの関係者の皆さんや市役所の各部局間の連携及び協働は必須であると考えている。本日の会議にも事務局、行政側として、図書館、給食

センター、文化課、まちづくり協働課、こども未来課、健康課の職員が出席しており、アクションプラン達成のためには、市役所内だけでも多様な部局の連携、協働が必要であると理解している。

4つ目については、瀬戸市に住民登録があり、瀬戸市立以外の学校に通学する児童生徒は約320名で、逆に、市外から瀬戸市立の学校に通学する児童生徒は約20名いらっしゃる。こちらの情報については、一定の配慮が必要な場合もあるため、今後もホームページに掲載することは考えていないので、ご承知おきください。第2次瀬戸市教育アクションプランの基本理念の「瀬戸のすべての子どもたちが瀬戸で学んでよかった」の重要性や意味合いが一層増していると思うため、委員からいただいた意見を踏まえて、教育行政を推進していきたいと思う。

会長： ありがとうございます。私自身がある教科書の執筆者になっている。そして、その中でデジタル教科書の推進やタブレット端末を使うということに対しての意見や論文を書いている。ご理解いただけると思うが、様々なソフトが今、開発されつつあり、よりよく使うための研究開発がされている。何年かすれば定着してくるであろうと思う。ただし、こういった意見もある。今から30数年前にアメリカ合衆国に行ったときに、コンピュータがちょうど出始めたころだった。そのころに、コンピュータはなぜ使うのかと質問したときに、アメリカの子どもたちが自分できちっとうまく書けないので、コンピュータを補助で使ったとっており、これがコンピュータの導入であった。導入から何年か経って、ソフトウェアやコンテンツが出始めて、やっといろいろな使い方ができるようになった。日本の場合は世界の先進国から少し遅れているのが現状で、やっと始まっていくということであるので、プラスの面もあれば、弊害も出てしまう。タブレット端末を使用すると、漢字の筆順や漢字を書くということが少しだめになってしまう傾向がある。そういったことをいかに補いながら学校教育を進めるかということが、今後の大きな課題である。ぜひ今後の発展を期待して、見守っていただければと思い、補足的な発言をさせていただいた。

委員： 2点お願いしたいことがある。報告書としてはうまくまとまっていると思うが、タブレット端末の話やGIGAスクール構想の話は第2次アクションプランを考える段階ではそこまでのイメージが無かった話だと思う。つまり、GIGAスクール構想のようなこれだけ教育に大きなインパクトを与えるような取り組みが進んでいる中で、基本施策は従来型の施策のもとで施策体系はこのままで構わないが、令和2年度はGIGAスクール構想でタブレット端末を導入して、これから取り組んでいくという話やどう

いったところに問題があるかをまとめて紹介できるようなページがあればいいのではないかと思う。コロナ対応の話についても、令和2年度については6月まで休校していたことや当時と今で、個人差はあると思うが、コロナに対する見方が異なっている。去年の休校の時点では、どういう風になるのかどういったことをすればいいのか分からないまま、手探りでやってきたと思う。そういった中できちんとした形で、学校も含めて取り組んできた。例えば、夏の水泳の授業は無くなったが、修学旅行等の課外活動は何とか実施しようとした等。コロナへの取り組みの話についても、こういった状況の中でこういったことをやり、いい形でやれたことや今後のウィズコロナの中でどのようにしていったら良いかということにもつながる。これらについてはアクションプランの改訂の方に活かしていただいても構わない。こういった部分が盛り込まれると良いと思った。

基本施策10で体力の向上とスポーツの振興について、瀬P連の方々と話し合いをすると、部活を何とかうまくやりたいという声がある。「新しいスポーツ振興計画を作って」と書いてあるが、子どもにとっても、保護者にとっても大事な問題であるため、部活をどうしていくのかという問題意識を持ちながら、書いていけると良いと思う。

事務局：1つ目は令和2年度を評価・点検していく中で、GIGAスクールの話とコロナについては欠かせない事象であったと理解している。所々、コロナの話やタブレットの話が盛り込まれているが、わかり易く表現しているところがすぐには見当たらない。GIGAスクール構想の話、新型コロナウイルス感染症の対応の話、これについては「感染に強い学校づくり」ということで、プールや修学旅行あるいは、授業の手法等も学校現場の先生方は非常に苦勞してやっている。こういった点を上手に情報発信してくださいというご意見だと理解しているので、81ページの教育長の総評の中に盛り込んでいきたい。

もう一つは体力のところ、部活の話があったが、まずはご意見として参考させていただきたい。

会長：タブレット整備について、急速に進んできたという問題がある。私の推測ではこれほど早く流出していくのではなく、もう少し時間をかけて流出していくということだったと思う。コロナの時代に急に進んだというのは文科省自身がGIGAスクール構想を含めて、タブレット導入を早急に行うようにという形で進められた。つまりスピードアップしてしまった。本市としてはできる限りのことをしていただいたと思っている。新型コロナウイルス関連のことは避けて通れない、全国民一丸となって、対応してい

なければならぬ問題だと思う。その中で市としてできることや県全体あるいは国全体での意向にも左右される。市独自でできることはなかなか難しいのではないかと思う。事務局としてもできる限りの対応をしていただいていると私は感じている。今後、ウィズコロナの時代に向けて何が必要であるかを今後の課題として、残させていただくことになると思う。

会 長： 原案通り承認してよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

<拍手全員>

会 長： 可決承認いただきましたので、この報告書については8月定例教育委員会に上程し、議決後、瀬戸市議会に報告し、公表することとなっている。

### 3 その他

第2次瀬戸市教育アクションプラン中間見直しについて、企画係長より資料に基づき説明。

会 長： 中間の見直しについては、ちょうど半分が過ぎて、新しい5年間が始まるということで、さらにより良くするために評価指標等について見直していただく。5年間の変化として、様々な施策が国からも県からも、市独自からも出てきた。そういったことをうまく反映させながら、基本施策は大幅に変えず、詳細を改訂しながらより良いものを目指す。そのために、作業部会を設けて、10月上旬ごろまでにまとめていただき、本推進会議で審議をしていく。本推進会議での議論をもとに改善を図っていただき、1月中旬に作業部会の中間報告案を作成し、この推進会議を下旬に開催し、年度内に改訂版を完成させる。本日はあくまでも頭出し、スタートラインである。

委 員： 「かいてい」の漢字は「改定」と「改訂」どちらが今回の作業にふさわしいのか。

事務局： 「改訂」で統一していきたい。

委 員： 作業の実態を表すにはどちらの漢字を使うべきなのか。

事務局： 「改訂」がふさわしい。他市町のこういったプランの改訂においても「改訂」を使用している。

委 員： 改訂ということで、情勢に合わない部分を少し直すといった意味で取り組

むという趣旨で、大きく項目立ては変えずに評価指標等で適当でないものについては見直すということだと思う。さきほどのGIGAスクールやコロナのことについても検討していただきたいと思う。評価指標の実績の資料について、コロナで全国学力・学習状況調査等が中止とあり、状況が変わればまた同じように数値は取れると思うが、このあたりはどのように考えているか教えていただきたい。「未来を生き抜く子どもたちの育成」の中で「国際理解教育に関する活動の授業時数」について令和2年に小学校英語教育が義務化とあるが、今後どのようにしていくかイメージがあれば教えていただきたい。

事務局： 具体的な改訂の項目のイメージとしては主な事業と評価指標を想定している。それを改訂するにあたっては、GIGAスクールの話やコロナのこと等を盛り込まないと、話が合ってこないのだからこれらを含んだ改訂版を作成したいと考えている。評価指標については、平成28年に策定したもので、今その数値自体が取れないものやすでに達成しているものも散見する。これらをそのまま残しておくのではなく、評価指標の上に主な事業があり、基本施策があり、基本目標がある。基本目標や基本施策を達成するための手法として主な事業があり、その評価指標がある。基本目標や基本施策を達成するために指標をどうするかという検討をしていきたい。全部変えるのではなく、一部を今の時代に合わせた指標に変えていく。

会長： 小学校6年生と小学校3年生を対象とする全国学力・状況調査は例年5月の第1週あたりに実施しているが、令和2年度については、実施できなかった。今年は実施している。例年そのデータが出てくることを想定して行っているが、新たに市独自で調査するということになる、おそらく事業実数等の問題でとても大変なことになると思う。全国一斉の学力・学習状況調査は全校一斉のデータが出てくるため、本市と他の県や平均との比較がスムーズに行く。このデータに頼ってしまっているのは仕方ないことではないかと思う。プラスαで調査ができるかという授業時数の確保しながらの実施は不可能ではないかと思う。「未来を生き抜く子どもの育成」について、指導要領の改訂があり、小学校は昨年度から、中学校は今年度からでしょうか。

事務局： 新学習指導要領は昨年度から小学校で実施され、中学校は今年度から実施される。

会長： 学習指導要領の変更に伴って、標準時間数が設定されている。あくまで学習指導要領に従って時間数を増やしているため、目標は達成している。この指標について新しい指標が必要かどうかは今回の検討の上で加えていく

こととなるのではないかと思う。

事務局： 次回の会議日程は現時点では10月下旬を予定している。日程等決まりましたら改めてお知らせさせていただく。